



問 高齢介護課高齢福祉係 ☎ 95-9888

一人暮らしや高齢者のみの世帯の人が、安心して在宅で生活ができるように生活支援サービスを行っています。

## 緊急通報システム

**内** 緊急時に電話機の非常ボタンや緊急通報用ペンダントを押すと緊急通報センターにつながる機器を貸与

**対** ・65歳以上の一人暮らし又は65歳以上のみの世帯に属する虚弱な人  
・ねたきり高齢者と同居する65歳以上のみの世帯に属する人  
※対象者でない一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の人でも実費で取り付けられるので相談してください。

## 軽度生活援助員派遣

**内** 資源ごみのごみ出し、家の周りの手入れ

**対** ・65歳以上の一人暮らしで事業対象者、要支援認定者又は要介護認定者  
・65歳以上の事業対象者、要支援認定者又は要介護認定者のみの世帯の人

**¥** 200円/時(生活保護受給世帯などは免除)

**他** 利用は担当のケアマネジャーに相談してください。

## 理容サービス

**内** 理容業者が家庭を訪問して散髪とひげそり(年間最大4回分の利用券を交付)

**対** 在宅で、65歳以上のねたきり又は重度認知症の状態が3か月以上継続した人や身体障害者(1・2級)で、理容店へ行けない人

## おむつ券支給

**内** 市が契約する薬局でおむつなどの介護用品を購入できる給付券を交付

**対** 在宅で、65歳以上のねたきり又は重度認知症の状態が3か月以上継続し、おむつを必要とする人

**給付券額** 3,000円/月(要介護4・5の住民税非課税世帯の人は6,250円)

## 外出支援サービス

**内** 市内の医療機関、公共施設への送迎(週1回まで)

**利用時間** 9時~18時(日曜日、祝日、年末年始を除く)

**対** 下肢、視覚又は精神的障害のため一般の交通機関の利用が困難な65歳以上の一人暮らし又は65歳以上のみの世帯に属し、本人所得が200万円以下の人

## 火災警報器給付

**内** 煙を感知して音で知らせる火災警報器を、台所と寝室に支給・取り付け(2階に寝室がある場合は階段用に1器追加)

**対** ・65歳以上の一人暮らしで生活保護受給者又は住民税非課税の人  
・ねたきり高齢者で住民税非課税世帯の人  
※今までに火災警報器の支給を受けたことがない人に限ります。

**他** 賃貸物件は家主の了承が必要

## 見守り配食サービス

**内** 安否確認を伴った配食時に弁当代の一部を補助

**対** 要介護認定者、要支援認定者、事業対象者又は重度心身障害者のみで構成される世帯に属する要介護・要支援・事業対象者の65歳以上の人など

**¥** 弁当代から補助金300円を差し引いた額

**他** 利用は担当のケアマネジャーに相談してください。

## 徘徊<sup>かい</sup>高齢者位置情報システムサービス

**内** GPSを利用して現在地の確認のできる装置の貸し出し

**対** 徘徊がみられる認知症高齢者(65歳未満の特定疾病の人を含む)を介護している家族

**¥** 機器…無料

電話による情報提供…220円/回

インターネットによる情報提供…無料

現場急行料…11,000円/時

## 寝具洗濯乾燥

**内** 毎月、寝具の洗濯・乾燥又は貸与

**対** ・65歳以上のねたきり又は重度の認知症の人  
・65歳以上の一人暮らしで特にサービス利用が必要と認められる人  
・身体障害者(1・2級)又は療育手帳(A判定)の18歳以上の人

## 高齢者タクシー料金助成

**内** タクシーを利用した際の料金を一部助成

**対** ・65歳以上の在宅で、要支援又は要介護認定を受けている住民税非課税世帯又は生活保護受給者の人(福祉タクシー料金助成の対象者、又は自動車税又は軽自動車税務課の減免を受けている人は除く)

**利用券** 2枚/月(1枚につき700円まで助成)